部

区民部

課

区民課

施設名

浅草公会堂

指定管理者の名称

財団法人 台東区芸術文化財団

1.指定管理者の概要 (業務内容、指定管理者施設、経営の状況)

### 【所 在 地】

台東区下谷1-2-11

#### 【概 要】

区民の芸術、文化、スポーツ活動の一層の向上に資するため各種の事業を実施することにより、区民の自主的な芸術などの活動を促し、もって潤いある区民生活と地域社会の発展に寄与する。

### 【業務内容】

- ・台東区の地域特性を踏まえ、区が保有する文化材を活用して区民の芸術文化を育成する。
- ・スポーツ、区民文化に関する参加型の事業を行う。
- ・指定管理者制度による施設の管理運営

【経営の状況】(17年度決算ベース)

収入合計 1,315,036,034 円 支出合計 1,192,502,811 円

差異 122,533,223円

2.施設の概要(施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等)

【所 在 地】 台東区浅草1-38-6

【開 設】 昭和52年10月27日(29年経過)

【建物概要】 延べ床面積 12,185.69㎡ SRC造一部RC造り 地上5階地下2階 機械室、中央監視室、駐車場、管理事務所、展示ホール、ホール、集会室など

【客 席】 1,082席 (1階557席 2階336席 3階189席)

【職員数】 派遣常勤2名、固有常勤1名、固有非常勤5名

# 3 . 事業の概要、自主事業 (事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標(利用者数等)、自主事業)

# 【概 要】

台東区から管理委託を請けた浅草公会堂の機能を活用しながら、積極的な運用を図る。

#### 【事業】

平成17年4月1日より平成20年3月31日までの3年間の基本協定をもとに毎年年度協定を締結し、 事業を行う。

### 【自主事業】

『浅草芸能大賞』 『浅草名人会』

4 . 施設の稼動状況(利用実績(利用者数等)、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等)

# 利用実績

17年度開館日数 270日(平成18年2月~3月改修工事期間のため貸し出しなし)

年度	ホール		集会室		展示ホール		
	利用日数 /	利用率	利用単位 /	利用率	利用日数 /	利用率	
	利用可能日数	(%)	貸出単位	(%)	利用可能日数	(%)	
1 6	260/294	88.4	1,236/ 2,799	44.2	146/307	47.6	
1 7	234/251	93.2	1,002/2,376	42.2	137/267	51.3	

(注)貸出可能単位は、開館単位から保守点検などによる貸出不能単位を除いた1日3単位(午前・午後・夜間)ただし、ホール及び展示ホールの貸し出し可能単位は1日1単位。

# 5.予算決算の推移

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
	委 託 料	169,796,000	164,836,000			
予 算	料金収入等	0	0			
	管理経費	169,796,000	164,836,000			
	委託料	156,106,906				
┃ ┃決 算	料金収入等	0				
	管理経費	156,106,906				
	収 支	0				

# 施設によるサービス提供

(1)利用時間等の遵守[4]、(2)施設提供のための適正な人員配置[3]、(3) 設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の 安全確保[3]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[3]、(6)苦情等への対応と報告[3]、(7)緊急体制・マニュアル・ 研修・実際の対応[3]、(8)利用実績[5]

【標準8項目、本施設は8項目を評価】

### 事業

(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[3]、(3)情報提供・ |接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[3]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[3]、(6)自主事業の利用実績 [3]、(7)苦情等への対応と報告[3]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]

【標準8項目、本施設は8項目を評価】

#### 施設の管理

- (1)建物保守管理・設備機器安全確認[3]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[3]、(4)清掃・警備・衛生管理[3]、
- (5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省は、省資源・環境配慮[3]、(7)業務の外部委託[3]、(8)震災等への対応[3]、
- (9)関係団体・地域との連絡調整[3]、(10)管理記録[3] 【標準 10 項目、本施設は 10 項目を評価】

### 歳入歳出

(1)管理経費等の縮減、縮減努力[3]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力 [-]、(3)利用者増等による収支 改善努力[3]

【標準3項目、本施設は2項目を評価】

# 7.評 価

- 「A+」 (優 良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。
- 「A」 (妥 当):協定等を遵守し、サーピス水準、利用者数等の目標を達成している。
- 「A-」 (課題あり):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。
- 「B」 (要改善): 一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。

- (,		
評価の観点	評価	課題等
施設によるサービス提供	А	統計で示されたホールの高い利用率は利用者への喜ばれる施設 運営の表れであり、適切なサービス提供をしている。
事業(区の事業、 自主事業)	А	自主事業の『浅草芸能大賞』『浅草名人会』は好評であり、毎年ほぼ満 員の利用者を呼び込んでいる。
施設の管理 (補修 緊急対応等)	А	備品及び物品の管理については適切になされており、補修についても その都度、区への連絡が入っている。その際、軽微な修繕においては、 協定書に則し、管理運営費での対応している。
歳入歳出	А	現状では妥当であるが、今後はさらに事務経費の削減に努め、効率的な運営を目指すように指示していく。
総合評価	А	委託業務を全体的に判断すると、現状では適切に運営しており問題は 見られない。

### 8.課題への対応

施設管理という面では何も問題は見当たらないが、企画事業という面では、毎回好評を博している『浅草 芸能大賞』『浅草名人会』は継続したうえで、そのほかの自主事業の展開を図っていく。また、平成20年 4月以降の民間による指定管理者制度の導入を見据え、現状に満足せず、更なる事業効果を提案させてい <.

部区民部

課 児童

児童保育サービス課

施設名

東上野乳児保育園

指定管理者の名称

社会福祉法人 康保会

1.指定管理者の概要(業務内容、指定管理者施設、経営の状況)

【概 要】大正9年に浅草会館として保育、夜間無料診療、夜学校及び労働者教科活動を開始。昭和13年に 社会福祉法人として設立、昭和16年に名称を「浅草会館」から「康保会」に変更。

【業務内容】康保会保育園、康保会乳児保育所、東上野乳児保育園、康保会玉淀園(乳児院) 康保会診療所 【経営の内容】(17年度決算)

[事業活動収支]収入 866,695,553円、支出 830,078,520円 収支差額 36,617,033円

2.施設の概要(施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等)

【所在地】台東区東上野4-22-3

【開設】平成9年6月1日

【建物概要】地下1階地上8階(台東保健所併設)

保育園部分:1、2階の一部(占有面積 678.08㎡)

【入所定員】60名

【職員数】30名

(内訳)施設長(1) 保育士(20) 看護師(1) 栄養士(2) 調理員(1) 用務員(1) 嘱託医(1) パート(4)

3.事業の概要、自主事業 (事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標(利用者数等)、自主事業)

# 【事業の概要】

児童福祉法の規定に基づき、日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育するとともに、 施設及び設備の維持管理を行う。

# 【事業の特徴】

対象年齢が低年齢児(0~2歳児) 延長保育時間が2時間(他の区立保育園は1時間)

### 【自主事業】

自主事業は行っていない。

4. 施設の稼動状況(利用実績(利用者数等) 目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等)

#### 【入所状况】

平成17年度月別・年齢別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0 歳	16	19	19	19	20	20	21	21	21	21	21	21	239
1歳	21	21	21	22	22	22	21	20	20	20	20	20	250
2 歳	19	19	18	18	19	17	18	18	18	17	17	18	216
3 歳	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	6
合計	56	59	58	59	61	59	61	60	60	59	59	60	711

# 5.予算決算の推移 (単位:円)

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
	委 託 料	165,201,000	164,972,000			
予 算	料金収入等	0	0			
	管理経費	163,649,000	163,498,900			
	委 託 料	152,865,541				
┃ ┃決 算	料金収入等	5,171,625				
次 <del>昇</del> 	管理経費	158,037,166				
	収 支	0				

# 6.管理の基準等に定める業務水準

# 施設によるサービス提供

(1)利用時間等の遵守[3]、(2)施設提供のための適正な人員配置[3]、(3)設備・備品の貸出[-]、(4)利用者の 安全確保[3]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[3]、(6)苦情等への対応と報告[2]、(7)緊急体制・マニュアル・ 研修・実際の対応[3]、(8)利用実績[3]

【標準8項目、本施設は7項目を評価】

### 事業

(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[3]、(3)情報提供・ |接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[3]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[-]、(6)自主事業の利用実績 [-]、(7)苦情等への対応と報告[3]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3]

【標準8項目、本施設は6項目を評価】

### 施設の管理

- (1)建物保守管理・設備機器安全確認[-]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[3]、(4)清掃・警備・衛生管理[3]、
- (5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省は、省資源・環境配慮[2]、(7)業務の外部委託[-]、(8)震災等への対応[3]、
- (9)関係団体・地域との連絡調整[-]、(10)管理記録[3] 【標準 10 項目、本施設は7項目を評価】

### 歳入歳出

(1)管理経費等の縮減、縮減努力[3]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力 [-]、(3)利用者増等による収支 改善努力[-]

【標準3項目、本施設は1項目を評価】

# 7.評 価

- 「A+」 (優 良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。
- 「A」 (妥 当):協定等を遵守し、サーピス水準、利用者数等の目標を達成している。
- 「A-」 (課題あり):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。
- 「B」 (要改善):一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。

評価の観点	評価	課題等
施設によるサー ビス提供	A -	利用時間及び職員の配置等については、児童福祉施設最低基準等に定められている。今後、連絡体制を改善してまいりたい。
事業(区の事業、 自主事業)	А	延長時間について、区立保育園(直営)は1時間であるが、本施設 は2時間である。
施設の管理 (補修、緊急対応等)	A -	光熱水費については、全額区の負担となっているので、抑制する必要がある。(一部委託料で減額している。)
歳入歳出	А	・社会福祉法人の会計基準等に基づき処理されている。 ・委託料の支払内訳は、基本的には民設民営と同じであるが、他に都 が負担している分(社会福祉施設サービス推進費)を区が負担して いる。
総合評価	A -	本施設は、平成9年から康保会に業務委託を行っており、経験及び 実績等から特に問題を生じていない。 また、17年度に実施した都の指導検査においても、特に重大な指摘 事項はなかった。

# 8.課題への対応

施設管理について特に問題は生じていないが、連絡体制の改善、光熱水費の抑制を図っていく。

部

区民部

理 15

児童保育サービス課

施設名

千束児童館

指定管理者の名称

社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

1.指定管理者の概要 (業務内容、指定管理者施設、経営の状況)

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月の設立以来、区立福祉施設の運営を受託し、地域福祉の向上に努めている。平成17年3月現在の受託施設数は児童福祉施設7ヵ所、高齢福祉施設12ヵ所の計19ヵ所となっている。

2.施設の概要(施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等)

台東区千束3-20-6 RC4階建て(図書室・遊戯室・音楽室クラブ室等)

千束保育園併設

開館日 月曜日から日曜日(但し、日曜日・子どもの日は施設開放)

休館日 第3日曜日、祝日、年末年始

開館時間 午前9時30分から午後6時まで

(館内併設の千束こどもクラブで16年度より19時までの延長保育を試行中)

対象年齢 0歳児から15歳を主な対象として18歳まで

金杉地区もカバーしている

《職員》 常勤3名、非常勤3名

3.事業の概要、自主事業 (事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標(利用者数等)、自主事業)

乳幼児期から青年期までの子どもを対象に「遊び」という視点から様々な活動を行ない、自己確立・他者への 関心・愛着・信頼感などが豊かに育つ「子育ち」を支援していく。

・ 子育ち支援事業

- ・次世代の親の育成
- 子育て支援事業
- ・地域・他団体との連携とネットワークの強化など。

清川地区美しい心づくり会員として活動東泉小PTA及びコミュニティー委員会と協力関係

『保護者、地域から信頼される児童館』をテーマに、相談活動に力を入れている

ボランティアの受け入れ、こども達のボランティア体験の推進

4.施設の稼動状況(利用実績(利用者数等)目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等)

### 利用実績

年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中学生	高校生	大人
1 6	3 3 4	32,602	4 , 7 1 3	21,981	1,016	1 1 9	4,683
1 7	3 3 4	3 2 ,8 6 5	4,186	2 2,4 9 2	7 7 8	8 2	5,327

# 5. 予算決算の推移

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
	<b> </b>	33,446,000	32,531,000			
予 算	料金収入等	0	0			
	管理経費	33,446,000	32,531,000			
	<b> 射空制</b> 別 対 位	23,105,382				
<b>)</b> 決算	料金収入等	0				
	管理経費	23,105,382				
	収 支	0				

# 施設によりサービス提供

(1)利用時間等の遵守[3]、(2)施設提供のための適正な人員配置[4]、(3) 設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[4]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[4]、(6)苦情等への対応と報告[3]、(7)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4]、(8)利用実績[4]

【標準8項目、本施設は8項目を評価】

### 事業

(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[4]、(3)情報提供・接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[3]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[3]、(6)自主事業の利用実績[3]、(7)苦情等への対応と報告[3]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4]

【標準8項目、本施設は8項目を評価】

### 施設の管理

(1) 建物保守管理・設備機器安全確認[4]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[4]、(4)清掃・警備・衛生管理 [4]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省は・省資源・環境配慮[4]、(7)業務の外部委託[4]、(8)震災等への対応[4]、(9)関係団体・地域との連絡調整[4]、(10)管理記録[3]

(2)

歳入歳出

【標準10項目、本施設は10項目を評価】

(1)管理経費等の縮減、縮減努力[4]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力 [5]、(3)利用者増等による収支 改善努力[4]

【標準3項目、本施設は<u>3</u>項目を評価】

# 7.評 価

- 「A+」(優良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。
- 「A」 (妥 当):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。
- 「A-」 (課題あり):協定等を遵守し、サーピス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。
- 「B」 (要改善):一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。

評価の観点	評価	課題等
施設によるサー ビス提供	А	管理の基準を達成するとともに、子ども達や保護者の要望を受け、きめ細かい対応に努め、相談機能や他機関との連携に努力している。
事業(区の事業、 自主事業)	Α	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。 自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有している。
施設の管理 (補修 緊急対応等)	А	個人情報保護については、事業団からの指導や内部での検討を行い、 徹底している。施設については老朽化しており、日常の清掃や安全管 理に努める。
歳入歳出	А	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、 効率の向上に努力している。
総合評価	А	平成元年度から業務を委託しているので、指定管理者制度移行後も、 大きな混乱もなく業務が行われ、概ね良好に管理されている。

### 8.課題への対応

施設が老朽化しているが、管理者として日常を適切に管理し活用して行く。また、支援の必要な家庭も増えているため相談機能の更なる充実、関係機関との連携を強化していく。

指定管理者の独自の活動を尊重しながら、区として関係機関との調整や指導を行い、業務が円滑、有効に 推進できるよう役割や協力体制を明確化していく。

部

区民部

果 児童

児童保育サービス課

施設名

玉姫児童館

|指定管理者の名称

社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

1.指定管理者の概要 (業務内容、指定管理者施設、経営の状況)

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月の設立以来、区立福祉施設の運営を受託し、地域福祉の向上に努めている。平成17年3月現在の受託施設数は児童福祉施設7ヵ所、高齢福祉施設12ヵ所の計19ヵ所となっている。

2.施設の概要(施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等)

台東区清川2-22-13 RC7階建て(1階)(図書室・遊戯室・クラブ室等)

都営住宅、玉姫保育園併設

開館日 月曜日から日曜日(但し、日曜日・子どもの日は施設開放)

休館日 第3日曜日、祝日、年末年始

開館時間 午前9時30分から午後6時まで

対象年齢 0歳児から15歳を主な対象として18歳まで

荒川区に隣接している為、区外からの利用もある。

《職員》 常勤3名、非常勤3名

3.事業の概要、自主事業 (事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標(利用者数等)、自主事業)

乳幼児期から青年期までの子どもを対象に「遊び」という視点から様々な活動を行ない、自己確立・他者への 関心・愛着・信頼感などが豊かに育つ「子育ち」を支援していく。

- ・ 子育ち支援事業 ・子育て支援事業 ・次世代の親の育成
- ・地域・他団体との連携とネットワークの強化など。

石浜小コミュニティー委員会、町会等と協力関係、清川地区美しい心づくり会員として活動 特色として、毎年8月には戦争と平和を考える行事を実施

こども達と命について考える機会を大切にしている。

4.施設の稼動状況(利用実績(利用者数等) 目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等)

### 利用実績

年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中学生	高校生	大人
1 6	3 3 4	18,723	7 7 8	14,119	1,184	1,292	1,350
1 7	3 3 4	25,425	1,554	19,727	1,237	2 7 8	2,629

幼児活動に力を入れた事及び高校生の利用が減ったがその分小学生、中学生の利用が増えた為全体の利用増になった。

# 5. 予算決算の推移

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
	質は側が対性	31,053,000	31,746,000			
予 算	料金収入等	0	0			
	管理経費	31,053,000	31,746,000			
	對空間的對於	24,391,545				
決 算	料金収入等	0				
// <del>//</del>	管理経費	24,391,545				
	収 支	0	_		_	_

# 施設によるサービス提供

(1)利用時間等の遵守[3]、(2)施設提供のための適正な人員配置[4]、(3) 設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[4]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[4]、(6)苦情等への対応と報告[3]、(7)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4]、(8)利用実績[4]

【標準8項目、本施設8項目を評価】

### 事業

(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[4]、(3)情報提供・接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[3]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[3]、(6)自主事業の利用実績[3]、(7)苦情等への対応と報告[3]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4]

【標準8項目、本施設は8項目を評価】

### 施設の管理

(1)建物保守管理・設備機器安全確認[4]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[4]、(4)清掃・警備・衛生管理[4]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省は・省資源・環境配慮[4]、(7)業務の外部委託[4]、(8)震災等への対応[4]、(9)関係団体・地域との連絡調整[4]、(10)管理記録[3] 【標準 10 項目、本施設は<u>10</u>項目を評価】

### 歳入歳出

(1)管理経費等の縮減、縮減努力[4]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力 [5]、(3)利用者増等による収支改善努力[4]

【標準3項目、本施設は3項目を評価】

# 7.評 価

「A+」(優良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。

「A」 (妥 当):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。

「A-」(課題あり):協定等を遵守し、サーピス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。

「B」 (要改善):一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。

評価の観点	評価	課題等
施設によるサー ビス提供	А	管理の基準を達成するとともに、子ども達や保護者の要望を受け、きめ細かい対応に努め、相談機能や他機関との連携に努力している。
事業(区の事業、 自主事業)	А	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。 自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有し、こども達の居場所となっている。
施設の管理 (補修 緊急対応等)	А	個人情報保護については、事業団からの指導や内部での検討を行い、 徹底している。施設については老朽化しており、日常の清掃や安全管 理に努める。
歳入歳出	Α	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、 効率の向上に努力している。
総合評価	А	平成元年度から業務を委託しているので、指定管理者制度移行後も、 大きな混乱もなく業務が行われ、概ね良好に管理されている。

# 8.課題への対応

区の一番北部にある児童施設として、幼児から中高生までの家庭支援も含めて、複雑なケース対応が求められている。日本堤子ども家庭支援センターを始めとして、近隣の関係機関との連携を強化して、相談事業を確立していく。

指定管理者独自の活動を尊重しながら、区として関係機関との調整や指導を行い、業務が円滑、有効に 推進できるよう役割や協力体制を明確化していく。

部

区民部

理 15

児童保育サービス課

施設名

台東児童館

指定管理者の名称

社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

1.指定管理者の概要 (業務内容、指定管理者施設、経営の状況)

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月の設立以来、区立福祉施設の運営を受託し、地域福祉の向上に努めている。平成17年3月現在の受託施設数は児童福祉施設7ヵ所、高齢福祉施設12ヵ所の計19ヵ所となっている。

2. 施設の概要(施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要・特徴、入所者数・対象者数等)

台東区台東1-11-5 RC5階建て(3階)(遊戯室・図書室・クラブ室等)

台東保育園併設

開館日 月曜日から日曜日(但し、日曜日・子どもの日は施設開放)

休館日 第3日曜日、祝日、年末年始

開館時間 午前9時30分から午後6時まで

対象年齢 0歳児から15歳を主な対象として18歳まで

17年度より中高生タイム試行中

《職員》 常勤3名、非常勤4名

3.事業の概要、自主事業 (事業によるサービス提供の概要・特徴、事業の目標(利用者数等)・自主事業)

乳幼児期から青年期までの子どもを対象に「遊び」という視点から様々な活動を行ない、自己確立・他者への 関心・愛着・信頼感などが豊かに育つ「子育ち」を支援していく。

・ 子育ち支援事業

・地域・他団体との連携とネットワークの強化など。

(町会、主任児童委員、社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、

・次世代の親の育成 ・子育て支援事業 竹町地区青少年委員会との協力関係地域ぶれない祭り事務局を努める

<u>地域ふれあい祭り</u>事務局を努める

特養台東、台東保育園等の共催事業)

4.施設の稼動状況(利用実績(利用者数等)、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等)

### 利用実績

年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中学生	高校生	大人
1 6	3 3 4	18,125	2,814	10,417	1,173	7 4	3,647
1 7	3 3 4	17,996	2,361	11,211	7 4 1	206	3,477

# 5. 予算決算の推移

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
予算	鲱蛤制奶炒金	29,758,000	34,363,000			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	29,758,000	34,363,000			
決算	<b> 射壁軸及</b> 対 を	27,170,643				
	料金収入等	0				
	管理経費	27,170,643				
	収 支	0				

# 施設によるサービス提供

(1)利用時間等の遵守[3]、(2)施設提供のための適正な人員配置[4]、(3) 設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の 安全確保[4]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[4]、(6)苦情等への対応と報告[3]、(7)緊急体制・マニュアル・ 研修・実際の対応[4]、(8)利用実績[4]

【標準8項目、本施設は8項目を評価】

### 事業

(1)施設の目的に沿ってサービスを提供できているか[3]、(2)事業実施のための適正な人員配置[4]、(3)情報提供・ |接遇[3]、(4)利用者数等の目標達成[3]、(5)自主事業はサービス向上に役立ったか[3]、(6)自主事業の利用実績 [3]、(7)苦情等への対応と報告[3]、(8)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4]

【標準8項目、本施設は8項目を評価】

#### 施設の管理

- (1)建物保守管理・設備機器安全確認[4]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[4]、(4)清掃・警備・衛生管理[4]、
- (5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[4]、(7)業務の外部委託[4]、(8)震災等への対応[4]、
- (9)関係団体・地域との連絡調整[4]、(10)管理記録[3] 【標準 10 項目、本施設は10項目を評価】

### 歳入歳出

(1)管理経費等の縮減、縮減努力[4]、(2)事業経費見直しによる収支改善努力 [5]、(3)利用者増等による収支 改善努力[4]

【標準3項目、本施設は3項目を評価】

# 7.評 価

- 「A+」 (優 良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。
- 「A」 (妥 当):協定等を遵守し、サーピス水準、利用者数等の目標を達成している。
- 「A-」 (課題あり):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成しているが、一部に課題がある。
- 「B」 (要改善): 一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。

評価の観点	評価	課題等
施設によるサービス提供	А	管理の基準を達成するとともに、子ども達や保護者の要望を受け、きめ細かい対応に努め、相談機能や他機関との連携に努力している。
事業(区の事業、 自主事業)	А	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。 自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有している。
施設の管理 (補修、緊急対応等)	Α	個人情報保護については、事業団からの指導や内部での検討を行い、 徹底している。施設については、日常の清掃や安全管理に努めている。
歳入歳出	Α	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、 効率の向上に努力している。
総合評価	А	平成元年度から業務を委託しているので、指定管理者制度移行後も、 大きな混乱もなく業務が行われ、概ね良好に管理されている。

# 8.課題への対応

区の西南部の秋葉原・御徒町地区にあるため、こども人口は減少している。しかし、こども達が安心し て遊べる場所がない地域のため、幼児から中高生までが過ごせる居場所となっている。

近隣の関係機関、特に町会や青少年地区委員会と地域のこども達の健全育成の共有に努力している。 指定管理者の独自の活動を尊重しながら、区として関係機関との調整や指導を行い、業務が円滑、有効

に推進できるよう役割や協力体制を明確化していく。